

## 具体的施策の主な指標

指標	担当課	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の詳細	令和3年度	令和4年度	実績値の詳細	今後の推進方針
1 男女共同参画の視点に立った意識改革の促進									
男女共同参画の意識を高める									
(1) 社会通念、慣習、しきたりで男女が平等だと思ふ人の割合	いきがいきづくり課	%	21.2	50.0	平等だと思ふ人を過半数にすることを旨す	13.5	16.5	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。
(2) 男女共同参画サポーター認定者数	いきがいきづくり課	人	75	90	年間3人の登録を旨す	78	83	新規認定者 5人(女性2、男性3)	ホームページや各研修、講演などを通じて、男女共同参画サポーターについて周知を図る。
(3) 中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数	学校教育課	回	6	40	毎年5～6校での実施を旨す	15	16	各種人権啓発事業に係る各校への周知の回数	道徳や特別活動を中心に、人権や男女平等に係る学習を進める。
2 個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築									
個性と能力を認め合う									
(1) LGBT、性的マイノリティについて聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	いきがいきづくり課	%	61.3	87.0	現状値に対して概ね25%増を旨す	63.7	68.7	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る
(2) 市民向け講座、出前講座などのうち、個性の尊重や多様性に関する講座の実施回数	いきがいきづくり課	回/年	1	8	年間8回の実施を旨す	1	1	男女共同参画市民講座の開催	市民センターや学校、企業などに対し、講座等の開催の働きかけを行う。
女性の活躍支援									
(1) 男女それぞれの委員数が委員総数の40%以上をである審議会等の数の全審議会等に占める割合	いきがいきづくり課	%	48.9	60.0	現状値に対して概ね10%増を旨す	53.1	51.1	別紙のとおり	審議会等委員への女性の参画促進について、各所属に通知する。
(2) 職場で男女が平等だと思ふ人の割合	いきがいきづくり課	%	35.4	50.0	平等だと思ふ人を過半数にすることを旨す	24.2	24.9	市民意識調査の結果による	ホームページや企業向けの講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。
3 安心して生活できる環境づくり									
仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)									
(1) 家事・育児等の役割を夫婦、家族で協力する割合	いきがいきづくり課	%	40.5	65.0	現状値に対して概ね25%増を旨す	37.1	37.2	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。
(2) 保育園等への待機児童数	児童保育課	人/年	18	0	待機児童ゼロを旨す。	5	2	年度末時点	市内の保育施設と連携し、待機児童の解消を図る。
DVやハラスメントをなくす									
(1) DV防止法の名称または内容を知っている人の割合	いきがいきづくり課	%	79.3	90.0	県の配偶者暴力防止対策推進計画に合わせ90%を旨す	93.2	89.9	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る
(2) 配偶者等からの暴力に関する市への相談件数	こども家庭課	件/年	137	120	現状値に対して概ね10%減を旨す	175	153	面談:50件 電話:103件	婦人相談員2名を配置し、関係機関と連携し相談に対応する。